都道府県会館に関するこれまでの経緯

1 初代都道府県会館について

昭和22年10月 全国知事会の前身である全国地方自治協議会連合会が発足

昭和23年6月 全国地方自治協議会連合会が千代田区九段のビルを購入(初代都道 府県会館)

昭和23年9月 財団法人都道府県会館の設立

昭和25年10月 全国地方自治協議会連合会を全国知事会と改称

2 二代目都道府県会館(現在地への移転)について

昭和35年3月 千代田区平河町(現在地)に会館を建設(二代目都道府県会館) 昭和44年6月 都道府県東京事務所事務室の狭隘化や未入居県からの要望により、 都道府県会館に別館を建設

3 現在の都道府県会館について

平成 3年 5月 全国知事会理事会において、著しい老朽化に伴う維持管理費の増加、執務室や会議室のスペース不足、OA化への対応の遅れ等が問題となっていた都道府県会館について、建替えを検討すべきとの意見が出された。

平成 5年 7月 (財)都道府県会館理事会及び総会で次の事項が決定された。

- ・ 老朽化著しい都道府県会館の建替えを行うこと
- ・ 建設に係る費用は各都道府県が出捐金の形で分担すること
- ・ 建設は全国知事会に委託すること

平成 5年 7月 上記財団理事会と同日に開催された全国知事会理事会及び全国知事会議において、全国知事会として(財)都道府県会館から建設事業を受託することを決定した。

また、建設事業を円滑に遂行するため知事を構成員とする<u>「新都</u>道府県会館建設委員会」(以下「建設委員会」という。)を設置し、その下に関係都道府県総務部長等による「専門部会」を、また実務を担う「新都道府県会館建設準備局」を設置することとした。建設委員会では、委員長を全国知事会会長、委員を全国知事会役員として、新会館建設計画について協議し基本的な方針を決定した。その内容は随時、全国知事会議に報告されている。

平成5年10月 建設委員会において出捐金について、次のとおり決定。

- ・ <u>新都道府県会館建設に係わる各都道府県の拠出金は平成6年度</u> を初年度として概ね3年間で負担する。
- ・ <u>各年度の負担総額及び各都道府県別の負担額については建設委</u> 員会に諮り決定する。
- 平成6年度の各都道府県の負担額算定方法(122億円)

- 平成6年~7年 各年度の建設委員会において、平成7年度(122.6億円)、平成8年度(101.68億円)の負担を決定
- 平成 10 年 7月(財) 都道府県会館理事会において
新都道府県会館の管理料を
月額 2. 844 円/㎡とすることを決定

(旧会館本館北側 1,334 円/m²・同南側 1,425 円/m²・別館 1,940 円/m²)

- 平成11年3月 現在の都道府県会館が竣工
- 平成 21 年 7月 会館建設時における出捐金の運用益を全国知事会で積立てていた 「運営資金積立資産」について、全国知事会議での決定に基づき、 全額を返還
- 平成22年1月 将来的な保全管理費用の増加見込みを踏まえ、管理料の増額について、都道府県側(東京事務所長会)と調整。東京事務所長会からの要望を受け、月額2,300円/㎡に値下げすることを(財)都道府県会館理事会において決定
- 平成26年4月 (財)都道府県会館は公益財団法人へ移行
- 平成30年4月 (公財) 都道府県会館を(公財) 都道府県センターに改称
- 平成30年9月~平成31年2月

保全管理費用の増加等、都道府県会館の保全管理に関する現状と 将来的な課題について、各都道府県東京事務所長と意見交換

- 平成31年3月 (公財) 都道府県センター理事会において、 都道府県会館の保全 管理に関する現状と課題を全国知事会に報告し、全国知事会として の対応を提議することを決議
- 令和 元年 6月 (公財)都道府県センター理事会において上記に関する具体的な内容を決議
- 令和 元年 7月 <u>全国知事会理事会において都道府県会館の保全管理に関する現状と課題を報告し、今後、同理事会の下に幹事会を設置し、様々な対応方策について検討することを決議。全国知事会議においてその旨</u>を報告

令和元年 10 月 15 日

第1回全国知事会理事会幹事会において、都道府県会館の現状と 課題等について協議及び設備視察

令和元年 11 月 28 日

第2回全国知事会理事会幹事会において、都道府県会館保全管理 概算費用の検証業務委託結果及び都道府県会館保全管理の各方策に ついて協議

令和2年2月7日 第3回全国知事会理事会幹事会において、都道府県会館保全管理

の各方策について協議

令和2年5月8日 第4回全国知事会理事会幹事会において、試算結果、都道府県会 館建設の理由及び第一次報告書案について協議

令和2年5月22日 幹事会座長から幹事へ報告書案送付、意見照会

令和2年6月3日 全国知事会理事会において「議案第4号 都道府県会館の保全管理 上の課題に関する検討結果報告書」を認定(翌4日、全国知事会議 において、「都道府県会館の保全管理上の課題に関する検討結果報 告書」報告)

令和2年6月16日 (公財) 都道府県センター理事会に「都道府県会館の保全管理上 の課題に関する検討結果報告書」を提出

令和2年7月30日 各都道府県 全国知事会担当部局長へ「都道府県会館管理料に係る来年度予算準備のお願い」(事務連絡)を送付